

令和2年度 災害時対応発電機導入助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内の営業所で、災害時対応用の発電機を導入したものとする。
期間：令和2年4月1日～令和3年2月末日
3. 助成対象 災害時に事務所機能を維持することを目的に導入した発電機。
※但し、導入費用(消費税除く)が100,000円を超えるものを対象とする。
4. 申請受付期間 令和2年6月1日～令和3年3月5日必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
5. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1)令和2年度災害時対応発電機導入助成実績報告書
(2)単価の記載がある請求書のコピー
(3)領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
6. 助成台数 一事業者当り、上限5台。
7. 助成金額 一台当り50,000円
8. 助成金交付日 令和2年 6月～ 9月受付 … 令和2年11月末日交付
令和2年10月～翌年1月受付 … 令和3年 3月末日交付
令和3年 2月～ 3月受付 … 令和3年 5月末日交付